

横浜市公立大学法人評価委員会の概要について

(1) 目的

平成17年4月に設立を予定している「公立大学法人横浜市立大学」の業務の実績に関する評価等を行うため、地方独立行政法人法第11条に基づき「横浜市公立大学法人評価委員会」（以下、評価委員会とします。）を設置します。

(2) 評価委員会の主な事務(法第11条第2項)

	主 な 事 務
1	市長による中期目標の作成・変更の際の意見
2	法人による中期計画の作成・変更に対して、市長が認可する際の意見
3	業務方法書に対して市長が認可する際の意見
4	各事業年度における業務実績についての評価
5	中期目標期間における業務実績についての評価

(3) 委員

氏名（五十音順）	役職等
飯田 嘉宏	横浜国立大学学長
川村 恒明	神奈川県立外語短期大学長
岸 勲	公認会計士協会神奈川県会長
山上 晃	横浜商工会議所副会頭
米本 恭三	東京都立保健科学大学学長

(4) 任期（2年）

再任もできることとしております。

(5) 設置時期

平成16年12月24日～

参考資料

- ・地方独立行政法人評価委員会の所掌事務
- ・横浜市公立大学法人評価委員会条例